

## 附属機関等の概要

(1面)

1 名	称	宮崎県自治紛争処理委員	
2 区	分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設	置 根 拠	地方自治法第251条	
4 設	置 目 的	地方自治法第255条の4の規定による審決の申請に対する審理を行う知事の附属機関として任命するもの。	
5 担	任 事 務 ( 協 議 事 項 )	地方自治法第255条の4の規定による審決の申請に対する審理、自治紛争処理委員意見書の作成	
6 会	議の開催状況 (令和5年度)	① 開催期日 令和6年3月18日  ② 主な審議事項 代表自治紛争処理委員の選出 会議の公開又は非公開の決定について 会議結果等の公表について 審理関係人への文書の送付について	
7 会	議の公開 ( 傍 聴 )	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可)  <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第6号に該当する情報に関し審議等を行うため  <input type="checkbox"/> 未定
		議事録又は議事概要等の公表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し  <input checked="" type="checkbox"/> 無し  <input type="checkbox"/> 未定
8 所	管課(室)名	総務部 市町村課 行政担当 電 話: 内線2161 (直通)0985-26-7116	

